

# 深川市C I O補佐官業務委託仕様書

## 1 業務名

深川市C I O補佐官業務委託

## 2 委託期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

## 3 目的

本市では情報化を総合的かつ計画的に推進し、住民サービスの向上及び情報システムの最適化及び情報セキュリティ対策の向上等を図るための取組を実施している。

今後、人口減少により労働力確保が困難となり、庁内においても行政事務運営に必要な職員数の維持が難しくなることが予想されることから、アナログな事務からデジタル基盤に置換し、職員の事務負担を軽減する必要がある。

専門的知識を有する事業者へC I Oを補佐するC I O補佐官の業務を委託することにより、I C Tの利活用による行政サービスや事務効率の向上などのデジタル化を進めるため、調査、分析、助言、提案等を行うことを目的とする。

## 4 勤務場所

深川市役所及び受注者の事務所、本市が指定する場所

## 5 業務内容

本市のD X推進に関し、デジタル技術、情報セキュリティ等に関する専門的な知識・経験を基に、C I O補佐官として業務の抜本的な見直し、データの利活用、情報システムの最適化等及び以下に示す本市の情報システムの現状を把握し、助言等を行うとともに、以下の業務を担うこと。

- (1) 生成A Iの活用やペーパーレス化などによる業務改善の提案、目指す形のロードマップ策定支援、現状調査および整理した課題に対する実施策・ナレッジ提供
- (2) 本市がライセンスを所有するMicrosoft365を利用した業務改善の提案
- (3) 深川市D X推進プロジェクトチームやワーキンググループの協議内容に対する意見または助言
- (4) 業務の状況報告を2週間に1回程度行うこと。  
なお、業務の状況に応じてこの限りではない。

## 6 納品成果物

受託者は契約後、直ちに本市と本仕様書に基づく詳細な打合せを行い、次の納品物を本市の指定する期日までに提出すること。なお、納品物については、紙媒体各1部及び電子媒体とすること。

名称	内容	納品期日
プロジェクト計画書	プロジェクト運営方法などを記載	契約締結後2週間以内
現状調査報告書	現状のインフラ調査、現状の課題の実施テーマの整理など	令和6年9月末
D X実施計画書	ロードマップ策定、実施テーマの具体的な実施内容、実施時期の整理など	令和6年9月末
打合せ資料及び議事録	会議等の資料及び議事録	会議終了後10日以内
その他関係書類・物品	本市より指示のあったもの	システム納入時

## 7 その他事項

- (1) 当該業務を遂行するにあたって知り得た設定情報の内容については、第三者への開示がないようセキュリティ等に配慮すること。また、本市が別に定める「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」を順守すること。
- (2) 本仕様書の内容で疑問や問題点等が生じた場合には、その都度本市と協議すること。また、本仕様書に記載されていない事項については、本市の指示によるものとする。